

5 申請書類記入例

(1) 建設業許可申請書 (様式第一号)

※ 行政書士が書類を作成したときは、記名の上、職印を押印してください。また、代理人として提出する場合は、併せて、委任状を提出してください。
 ※ 申請書及び添付書類の記入は、黒色ボールペン等、容易に消えない耐性のあるものを使用してください。
 ※ 訂正するときは、書き間違えた箇所を二重線で消し、正しい内容を枠外に書き加えてください。修正液や修正テープ等で消さないでください。

この申請書により、建設業の許可を申請します。
 この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和 年 月 日

事実上の所在地と登記上の所在地が異なる場合は、申請書のみ二段書き
 (例) (登記上)〇〇〇……
 (事実上)〇〇〇……
 なお、その他の書類には事実上の所在地のみ記入
 個人の場合は住民票上の住所が登記上の住所となる。

該当しない宛先を二重取消線で消す。
 地方整備局長
 北海道開発局長
 東京都 知事 殿

枠内は記入はしない。
 法人の場合は代表者
 個人の場合はその本人

申請者 東京都新宿区西新宿2-18-1 東京ビル
 志賀・コーポレーション株式会社
 代表取締役 仲西 洋二

行政庁側記入欄
 大臣 コード 知事
 許可番号 0113 国土交通大臣 許可 (一般) 第 00000000 号
 申請 1. 新規 2. 許可換え新規 3. 業種追加 4. 業種追加+更新 5. 更新 6. 新規+更新 7. 業種追加+更新 8. 業種追加+更新+更新 9. 新規+業種追加+更新

更新時に複数の許可日をまとめる場合は「1」、それ以外の場合は「2」
 許可の有効期間の調整 2 (1. する 2. しない)

「04」…新たに許可を取得しようとする業種のみ記入
 ⇒【新規申請・更新申請】対象業種を全て記入
 ⇒【業種追加申請・一般特新規申請】追加(新規)業種のみ記入
 「05」…既に許可を受けている業種のみ記入
 ⇒【新規申請】記入不要

該当する業種のコラムに一般の場合は「1」、特定の場合は「2」を記入

許可を受けようとする建設業申請時において既に許可を受けている建設業商号又は名称のフリガナ
 04 土木 2 建築 2 左 2 右 2 電 2 管 2 鋼 2 筋 2 舗 2 し 2 ゆ 2 板 2 ガ 2 塗 2 防 2 内 2 機 2 絶 2 通 2 園 2 井 2 具 2 水 2 消 2 清 2 解 2
 (1. 一般 2. 特定)

フリガナに「・」や「 (スペース)」は書かない。
 濁点・半濁点も含んで1コラムに記入
 フリガナ不要

商号又は名称 07 志賀・コーポレーション (株)
 法人:登記事項証明書による個人:屋号登記時を除き個人名(住民票による)
 個人事業主で支配人登記している場合のみ記入

の氏名のフリガナ 08 ナカニシ ヨウジ
 姓と名の間は1コラム空ける。

代表者又は個人の氏名 09 仲西 洋二
 支那人の氏名

主たる営業所の所在地市区町村コード 10 13104 都道府県名 東京都 市区町村
 主たる営業所の所在地 11 西新宿2-18-1 東京ビル
 区市町村コード表(P66)の番号を記入
 大字・字の文字は省略
 算用数字とハイフン「-」で記入

郵便番号 12 163-8001 電話番号 03-5388-1356
 ファックス番号 03-5388-1356
 左詰めで記入
 右詰めで記入

原則として登記上の本店所在地を記入
 登記上と事実上の所在地が異なる場合は、事実上の所在地を記入すること。
 記入の際は、区市町村名に続くところから記入すること。
 ※ここに記入された住所が、通知書の宛名として封筒に印字されるため、実際に通知書が届くビル名・部屋番号まで記入すること。
 ※登記上に記載されていないビル名・部屋番号等を記入する場合、確認できる名刺等を提示すること。(新規申請以外でビル名等を追記・変更する場合は、事前に変更届が必要です。)

法人又は個人の別 13 1 (1. 法人 2. 個人) 資本金額又は出資総額 05000 (千円) 法人番号 0987654321098
 兼業の有無 14 2 (1. 有 2. 無) 建設業以外に行っている営業の種類

許可換え申請時のみ記入
 許可換えの区分 15 1 (1. 新規申請時 2. 更新申請時) 兼業(建設業以外に営業している業務)があれば「1」を記入し、その業務内容について記入(財務諸表で兼業売上がある場合は必ず記入)

旧許可番号 16 000 国土交通大臣 許可 (一般) 第 00000000 号 旧許可年月日 平成 00 年 00 月 00 日
 複数の許可を受けている場合は、最も古い許可の年月日を記入

役員等、営業所及び営業所に置く専連絡先 所属等 法務室 氏名 東京 花子 電話番号 03-5388-3353
 ファックス番号 03-5388-1356
 会社の担当者の名前、電話番号を必ず記入すること。
 また、行政書士による書類作成の場合は、行政書士職印を押印すること(行政書士法施行規則第9条第2項)

別紙二（２） 営業所一覧表（更新）

別紙二（２） （用紙A4）

営業所一覧表（更新）

営業所の名称		所在地（郵便番号・電話番号）	営業しようとする建設業	
			特定	一般
営 主 た る 所	本社	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-18-1 東京ビル 03-5321-1111	(土)(と)(内)	(園)
営 従 た る 所	多摩支店	〒187-0002 東京都小平市花小金井1-6-20 0424-64-1515		(園)

1 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
 2 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の（ ）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。

別紙四 専任技術者一覧表

別紙四

※新規及び業種追加申請の場合は、専任技術者証明書（様式第八号）（P46～47参照）も必要です。
 ※変更事項のない者も含め、専任技術者全員について記入が必要です。

専任技術者一覧表

令和 年 月 日

営業所の名称	フリガナ 専任の技術者の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本社	ババ ケン 馬場 健	土、と－9 内－9、園－7	13 37、34
多摩支店	ヨシダ タモツ 吉田 保	園－4	02

建設業許可申請書「別紙二(1)(2)」の「営業所の名称」欄と同一順序で、営業所ごとに分けて記入

国家資格等、卒業資格がある場合は、**資格認定証明書、卒業証明書**の字で記入
 資格等がなく、実務経験のみで証明する者である場合は住民票の字を記入するが、この者が常勤役員等（経管）を兼ねている場合は登記事項証明書の字で記入

P2～4の略号で記入
 P66の「建設業の種類・有資格区分のコード番号表」を参考に、該当する番号を記入
 「国家資格等」の場合には、P68～70の「技術者の資格表」を参考にして、該当する番号を記入

(3) 工事経歴書 (様式第二号)

経営事項審査(法第27条の23により、公共工事を発注者から直接請け負おうとする建設業者が必ず受けなければならない審査)を申請しない場合と申請する場合は記入方法が異なります。

① 経営事項審査を申請しない場合

ア 主な完成工事(10件程度)について、請負代金の額の大きい順に記入
イ アに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大きい順に記入

② 経営事項審査を申請する場合 → 下記の記入例を参考に消費税込で作成してください。 免税事業者は、財務諸表に合わせて税込で作成

＜経営事項審査を申請する場合の記入例＞

業種(とび・土工・コンクリート) 決算期(R4.4.1~R5.3.31)

施工実績 合計(15件)	800,000千円					
元請工事	A工事	180,000千円	B工事	120,000千円	C工事	60,000千円
	D工事	45,000千円	E工事	35,000千円	F工事	30,000千円
	G工事	20,000千円	H工事	10,000千円	計(8件)	500,000千円
下請工事	ア工事	150,000千円	イ工事	40,000千円	ウ工事	35,000千円
	エ工事	30,000千円	オ工事	20,000千円	カ工事	15,000千円
	キ工事	10,000千円	計(7件)	300,000千円		

様式第二号(第二条、第十三条の二、第十三条の三、第十九条の八関係) 工事経歴書 (建設工事の種類) とび・土工・コンクリート工事 (税込・税抜)

個人の名前が特定されないよう記入に注意する。工事名は場所、内容を具体的に記入する。
該当するものを○で囲む。
余白に工事種別ごとにページを記入する(ページ数/総ページ)。

注文者	元請又は下請の別	JVの別	工事名	工事現場のある都道府県及び市区町村名	配置技術者		請負代金の額	工期	
					氏名	主任技術者又は監理技術者の別(該当箇所)に印を記載		著工年月	完成又は完成予定年月
東京都	元請		A外構工事	東京都千代田区	千代田 一郎	レ	180,000千円	平成4年5月	平成5年3月
東京都	元請		B足場仮設工事	東京都八王子市	八王子 二郎	レ	120,000千円 3,000千円	平成4年7月	平成5年1月
新宿区	元請		C造営工事	神奈川県横浜市	新宿 三郎	レ	(60,000)千円 80,000千円	平成4年11月	平成5年6月
△△建設	下請		ア土工事	東京都西多摩郡檜原村	江戸川 四郎	レ	150,000千円	平成4年9月	平成5年2月
町田市	元請		D盛土工事	東京都町田市	町田 五郎	レ	45,000千円	平成4年8月	平成4年12月

共同企業体(JV)として行った工事には「JV」と記入
各工事現場に置かれた配置技術者について、該当する箇所にレ印を記入
「小計」欄は、ページごとに記入した工事の件数及び完工高の額の合計を記入
「合計」欄は、財務諸表の損益計算書の完成工事高に計上した全ての工事の合計のうち当該業種に関わる合計を記入。1業種が複数ページになる場合は、最終ページのみ記入
元請工事の完工高の合計を記入

① 元請工事を、元請のみの完工高の合計の7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記入します。
元請完工高のみの合計の7割 350,000千円 (=500,000千円×0.7)
記入した元請完工高の計(A~C工事) 360,000千円

② まだ書いていない元請工事か、下請工事を記入し、完工高の総計の7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記入します。必ずしも元請工事を全部記入する必要はありません。
完工高の合計額の7割 560,000千円 (=800,000千円×0.7)
記入した工事の計(A~D及びア~イ工事) 595,000千円

※1 大きい金額の下請工事があったとしても、必ず元請工事の下に記入してください。
※2 軽微な建設工事(税込500万円(建築一式工事は税込1,500万円)未満)は、①を含め10件を超えて記入する必要はありません。

【配置技術者(主任技術者・監理技術者)について】
建設業の許可を受けている建設業者は、元請、下請にかかわらず、工事施工の技術上の管理をつかさどる者として、工事現場に必ず主任技術者を配置しなければなりません。また、発注者から直接工事を請け負い、4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)以上を下請契約(複数ある場合はその総額)する場合は、主任技術者にかえて監理技術者を配置しなければなりません。
外国が現場の場合は国名を記入し、配置技術者は未記入とします。

※ 工事实績のない業種については、1枚にまとめて作成するようお願いします(下図参照)。

様式第二号(第二条、第十三条の二、第十三条の三、第十九条の八関係) (用紙A4)
工事経歴書 (建設工事の種類) (建)外5業種 (税込・税抜)

注文者	元請又は下請の別	JVの別	工事名	工事現場のある都道府県及び市区町村名	配置技術者	請負代金の額	工期
			(実績なし)		主任技術者又は監理技術者の別(該当箇所)に印を記載		著工年月 完成又は完成予定年月
					主任技術者 監理技術者		平成4年 月 月 平成5年 月 月 平成5年 月 月
この他、P29の「工事経歴書の作成上の注意事項」を参照してください。							小計 千円
							合計 千円

(工事経歴書の作成上の注意事項)

- ・ 「工事名」の欄は、工事の場所・内容が分かるよう具体的に記入する。ただし、個人の氏名が特定されることのないよう十分に留意すること（例 注文者「A」、工事名「A邸新築工事」等）。
- ・ 店舗、建物、施設の名称（ビル名等）は、個人名ではないのでそのまま記入してください。
- ・ 許可を受けようとする建設工事の種類ごとに用紙を改めて記入する。
- ・ **1件の請負契約を分割して、複数の建設工事の経歴としてはならない。**
- ・ 工事の実績がない場合でも建設工事の種類ごとに「実績なし」と記入し、添付すること。ただし、実績のない建設工事の種類が複数ある時は、工事経歴書を1枚にまとめることができる。
- ・ 「合計欄」の件数及び金額は、本工事経歴書に記入したものの合計ではなく、直前決算期における建設工事の種類ごとの件数及び金額であり、各建設工事の合計金額は様式第三号における各建設工事の合計金額に一致する。
- ・ 記載要領3・(1)・①及び②に記載のある「令第1条の2第1項に規定する建設工事」とは、許可を受けなくても請け負うことのできる軽微な建設工事（P1参照）をいう。

記載要領

- 1 この表は、法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類ごとに作成すること。
- 2 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 3 この表には、申請又は届出をする日の属する事業年度の前事業年度に完成した建設工事（以下「完成工事」という。）及び申請又は届出をする日の属する事業年度の前事業年度末において完成していない建設工事（以下「未成工事」という。）を記載すること。
記載を要する完成工事及び未成工事の範囲については、以下のとおりである。
 - (1) 経営規模等評価の申請を行う者の場合
 - ① 元請工事（発注者から直接請け負った建設工事をいう。以下同じ。）に係る完成工事（工事進行基準を採用している場合又は会社が顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識する場合にあっては、完成工事及び未成工事。以下同じ。）について、当該完成工事に係る請負代金の額（工事進行基準を採用している場合又は会社が顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識する場合にあっては、完成工事高。以下同じ。）の合計額のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載すること（令第1条の2第1項に規定する建設工事については、10件を超えて記載することを要しない。）。ただし、当該完成工事に係る請負代金の額の合計額が1,000億円を超える場合には、当該額を超える部分に係る完成工事については記載を要しない。
 - ② それに続けて、既に記載した元請工事以外の元請工事及び下請工事（下請負人として請け負った建設工事をいう。以下同じ。）に係る完成工事について、全ての完成工事に係る請負代金の額の合計額のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載すること（令第1条の2第1項に規定する建設工事については、10件を超えて記載することを要しない。）。ただし、全ての完成工事に係る請負代金の額の合計額が1,000億円を超える場合には、当該額を超える部分に係る完成工事については記載を要しない。
 - ③ さらに、それに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大きい順に記載すること。
 - (2) 経営規模等評価の申請を行わない者の場合
主な完成工事について、請負代金の額の大きい順に記載し、それに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大きい順に記載すること。
- 4 下請工事については、「注文者」の欄には当該下請工事の直接の注文者の商号又は名称を記載し、「工事名」の欄には当該下請工事の名称を記載すること。
- 5 「元請又は下請の別」の欄は、元請工事については「元請」と、下請け工事については「下請」と記載すること。
- 6 「注文者」及び「工事名」の記入に際しては、その内容により個人の氏名が特定されることのないよう十分に留意すること。
- 7 「JVの別」の欄は、共同企業体（JV）として行った工事について「JV」と記載すること。
- 8 「配置技術者」の欄は、完成工事について、法第26条第1項又は第2項の規定により、各工事現場に置かれた技術者の氏名及び主任技術者又は監理技術者の別を記載すること。また、当該工事の施工中に配置技術者の変更があった場合には、変更前の者も含む全ての者を記載すること。監理技術者補佐を置いた場合又は特定専門工事に該当し、主任技術者を配置しなかった場合はその旨を記載すること。
- 9 「請負代金の額」の欄は、共同企業体として行った工事については、共同企業体全体の請負代金の額に出資の割合を乗じた額又は分担した工事額を記載すること。また、工事進行基準を採用している場合には、当該工事進行基準が適用される完成工事について、会社が顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識する場合には、当該工事契約に係る完成工事について、その完成工事高を括弧書で付記すること。
- 10 「請負代金の額」のうち、PC、法面処理、鋼橋上部」の欄は、次の表の（一）欄に掲げる建設工事について工事経歴書を作成する場合において、同表の（二）欄に掲げる工事があるときに、同表の（三）に掲げる略称に丸を付し、工事ごとに同表の（二）欄に掲げる工事に該当する請負代金の額を記載すること。

(一)	(二)	(三)
土木一式工事	プレストレストコンクリート構造物工事	PC
とび・土工・コンクリート工事	法面処理	法面処理
鋼構造物工事	鋼橋上部工事	鋼橋上部

- 11 「小計」の欄は、ページごとの完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計及び10により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。
- 12 「合計」の欄は、最終ページにおいて、全ての完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計及び9により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。

(4) 直前3年の各事業年度における工事施工金額 (様式第三号)

様式第三号 (第二条、第十三条の二、第十三条の三関係) (用紙A4)

直前3年の各事業年度における工事施工金額

建設業許可申請書(様式第一号)(P24)の順番に並べる。業種追加申請等の場合は、追加した業種も加えて順番を並び替える。1枚につき4業種まで記入し、5業種目以降は2枚目を作成する。

該当するものを○で囲む。

2枚以上となる場合は最後のページのみに記入

(税込) 税抜/単位:千円

事業年度	区分	工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
		(土) 工事	(と) 工事	(内) 工事	(園) 工事		
第38期	元 公 共	11,000	8,940	0	0	0	19,940
平成29年4月1日 平成30年3月31日	元 公 共	32,600	1				53,596
	下 請	0					36,540
第39期	元 公 共	43,600	26,150	0	0	0	110,076
	下 請	167,136	2,222	0	0	0	169,358
平成30年4月1日 平成31年3月31日まで	元 公 共	11,175	25,237	0	14,300	0	50,712
	下 請	0	4,089	0	0	6,130	10,219
第40期	元 公 共	0	0	0	0	0	0
	下 請	0	55,712	0	11,638	15,270	82,620
平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	元 公 共	381,748	2,102	0	0	0	383,850
	下 請	0	55,712	0	11,638	15,270	82,620
計		178,311	31,548	0	14,300	6,130	230,289
計		381,748	57,814	0	11,638	15,270	466,470
業種追加申請等により、許可年月日が異なる場合はその詳細について記入 また、直前3期以内に一部廃業した業種についても廃業日を記入					R1.12.31 業種追加	(大) 軽微な工事	

直前3年の事業年度分について、建設工事の種類ごとの施工金額の内訳を記入(まとめたの記入は不可)

※実績のないものについても必ず記入((内)工事の欄を参照)

各業種の工事経歴書の金額と一致

財務諸表の完成工事高と一致

【その他のルール】・切り捨て、四捨五入、切り上げ可

- 直前「3年」分の記入が必要なため、決算期の変更などを行っている場合、4期分以上を記入することになる場合がある。
- 申請書に添付する場合、許可申請直前の3年間の各事業年度分を決算期別に記入
- 決算報告(P76)に添付する場合、届出の対象となる事業年度を含めた3年間の各事業年度分を決算期別に記入

1 この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。

2 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。

3 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。

4 記載すべき金額は、千円単位をもって表示すること。【資本金の額が5億円以上、又は負債の合計額が200億円以上の株式会社】ただし、会社法(平成17年法律第86号)第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもって表示することができる。この場合、「(単位:千円)」とあるのは「(単位:百万円)」として記載すること。

5 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第一に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。

6 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。

7 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

(5) 使用人数 (様式第四号) ※ 様式下段の記載要領 (P32) を必ず御覧ください。

様式第四号 (第二条、第十三条の二、第十三条の三関係) (用紙A4)

建設業許可申請書「別紙二(1)(2)」の「営業所の名称」欄と同一順序で、営業所ごとに分けて記入

許可業種について、許可に係る専任技術者の要件(P8)を満たす者の数を記入

法人で兼業がある場合は、建設業以外に従事する人数を除く。

営業所の名称	使用人数				合計
	建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者	その他の技術関係使用人	事務関係使用人	合計	
本社	10 人	5 人	3 人	18 人	
多摩支店	5 人	3 人	1 人	9 人	
合 計	15 人	8 人	4 人	27 人	

『使用人数』とは、雇用期間を特に限定することなく雇用された者とし、法人においては代表権を有する役員も含む。

記載要領

- この表には、法第5条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、法第17条の2の規定に基づく認可の申請の場合は、譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割をした後に、法第17条の3の規定に基づく認可の申請の場合は、相続の認可を受けた後に建設業に従事する予定である使用人数を、営業所ごとに記載すること。
- 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。
- 「その他の技術関係使用人」の欄は、法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

(6) 誓約書（様式第六号）

様式第六号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

（用紙A4）

誓 約 書

$\left. \begin{array}{l} \text{申請者} \\ \text{譲受者} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\} \left. \begin{array}{l} \text{申請者} \\ \text{譲受者} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$

の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使

用者並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

不要なものを消すこと。

申請者
~~譲受者~~
 合併存続法人
 分割承継法人

東京都新宿区西新宿2-18-1東京ビル
 志賀・コーポレーション株式会社
 代表取締役 仲西 洋二

地方整備局長
 北海道開発局長
 東京都 知事 殿

許可後に該当が発覚した場合、許可取消しとなるため、P10の欠格要件を確認すること。

(7) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表（様式第十一号）

様式第十一号（第四条関係）

（用紙A4）

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表

建設業許可申請書「別紙二(1)(2)」の「営業所の名称」欄と同一順序で、営業所ごとに分けて記入

役員等を兼ねている場合は、「取締役〇〇支店長」、「取締役〇〇営業所長」等と記入

令和 年 月 日

営業所の名称	職 名	フリ 氏 名	カナ 名
多摩支店	多摩支店長	ヨシダ タモツ	吉田 保
〇〇支店	〇〇支店長	〇〇	〇〇
〇〇営業所	〇〇営業所長	〇〇	〇〇
〇〇建築	支配人	〇〇	〇〇

この様式は、建設業許可申請書「別紙二(1)(2)」の従たる営業所の代表者（建設工事の請負契約の締結及びその履行に関して一定の権限を有する者）及び個人事業主が登記した支配人の者について記入してください。令3条の使用人は、当該営業所の常勤を要するため、他の営業所との兼務はできません。

(8) 財務諸表

P35の「財務諸表の作成上の注意事項」を必ず確認してください。

<p style="text-align: center;">法人用財務諸表記入例</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">財 務 諸 表</p> <p style="text-align: center;">(法 人 用)</p> <p style="text-align: center;">様式十五号 貸借対照表 様式十六号 貸損益工事原価報告書 様式十七号 株主資本等変動計算書 様式十七号の二 注 (様式十七号の三 附属明細表)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">該当するものを選択</p> </div> <p style="text-align: center;">事業年度 (自 平成・令和 年 月 日 至 平成・令和 年 月 日)</p> <p style="text-align: center;">(会社名) _____</p> <p style="text-align: center;">(消費税込)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>ここに「消費税込」又は「消費税抜」と表記する。 ただし、消費税免税事業者は消費税込で作成し、「免税事業者」と表記する。なお、経営事項審査申請をする場合は、「消費税抜」に統一する。</p> </div>	<p style="text-align: center;">様式第十五号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 令和 年 月 日 現在</p> <p style="text-align: center;">(会社名) _____</p> <p style="text-align: center;">資 産 の 部</p> <p>I 流動資産 千円</p> <p>現金預金 _____</p> <p>受取手形 _____</p> <p>完成工事未収入金 _____</p> <p>有価証券 _____</p> <p>未成工事支出金 _____</p> <p>材料貯蔵品 _____</p> <p>短期貸付金 _____</p> <p>前払費用 _____</p> <p>その他 _____</p> <p>貸倒引当金 △ _____</p> <p>流動資産合計 _____</p> <p>II 固定資産</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物・構築物 _____</p> <p>減価償却累計額 △ _____</p> <p>機械・運搬具 _____</p> <p>減価償却累計額 △ _____</p> <p>工具器具・備品 _____</p> <p>減価償却累計額 △ _____</p> <p>土地 _____</p> <p>リース資産 _____</p> <p>減価償却累計額 △ _____</p> <p>建設仮勘定 _____</p> <p>その他 _____</p> <p>減価償却累計額 △ _____</p> <p>有形固定資産合計 _____</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>特許権 _____</p> <p>借地権 _____</p> <p>のれん _____</p> <p>リース資産 _____</p> <p>その他 _____</p> <p>無形固定資産合計 _____</p> <p style="text-align: center;">負ののれん _____</p> <p style="text-align: center;">その他 _____</p> <p style="text-align: center;">固定負債合計 _____</p> <p style="text-align: center;">負債合計 _____</p> <p style="text-align: center;">純 資 産 の 部</p> <p>I 株 主 資 本</p> <p>(1) 資本金 _____</p> <p>(2) 新株式申込証拠金 _____</p> <p>(3) 資本剰余金 _____</p> <p>資本準備金 _____</p> <p>その他資本剰余金 _____</p> <p>資本剰余金合計 _____</p> <p>(4) 利益剰余金 _____</p> <p>利益準備金 _____</p> <p>その他利益剰余金 _____</p> <p>準備金 _____</p> <p>積立金 _____</p> <p>繰越利益剰余金 _____</p> <p>利益剰余金合計 _____</p> <p>(5) 自己株式 _____</p> <p>(6) 自己株式申込証拠金 _____</p> <p>株主資本合計 _____</p> <p>II 評価・換算差額等</p> <p>(1) その他有価証券評価差額金 _____</p> <p>(2) 繰延ヘッジ損益 _____</p> <p>(3) 土地再評価差額金 _____</p> <p>評価・換算差額等合計 _____</p> <p>III 新株予約権 _____</p> <p>純資産合計 _____</p> <p>負債純資産合計 _____</p>
<p>(3) 投資その他の資産</p> <p>投資有価証券 _____</p> <p>関係会社株式・関係会社出資金 _____</p> <p>長期貸付金 _____</p> <p>破産更生債権等 _____</p> <p>長期前払費用 _____</p> <p>繰延税金資産 _____</p> <p>その他 _____</p> <p>貸倒引当金 △ _____</p> <p>投資その他の資産合計 _____</p> <p>固定資産合計 _____</p> <p>III 繰 延 資 産</p> <p>創立費 _____</p> <p>開業費 _____</p> <p>株式交付費 _____</p> <p>社債発行費 _____</p> <p>開発費 _____</p> <p>繰延資産合計 _____</p> <p>資産合計 _____</p> <p style="text-align: center;">負 債 の 部</p> <p>I 流 動 負 債</p> <p>支払手形 _____</p> <p>工事未払金 _____</p> <p>短期借入金 _____</p> <p>リース債務 _____</p> <p>未払金 _____</p> <p>未払費用 _____</p> <p>未払法人税等 _____</p> <p>未成工事受入金 _____</p> <p>預り金 _____</p> <p>前受収益 _____</p> <p>引当金 _____</p> <p>その他 _____</p> <p>流動負債合計 _____</p> <p>II 固 定 負 債</p> <p>社債 _____</p> <p>長期借入金 _____</p> <p>リース債務 _____</p> <p>繰延税金負債 _____</p> <p>引当金 _____</p>	<p style="text-align: center;">④</p> <p style="text-align: center;">一致する</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>設定目的を付した科目名を記入</p> </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;"> <p>記入の際は千円単位で表示すること(切捨てのほか、四捨五入及び切上げを認める。)。ただし、様式第十五・十六・十七は、会社法第2条第6号に規定する大会社(記載要領4参照)にあっては百万円単位をもって表示できる。この場合、「単位:千円」とあるのは「単位:百万円」として記入すること。</p> </div>	

損益計算書

自平成・令和 年 月 日
至平成・令和 年 月 日

(会社名)

直前3年の各事業年度における工事施工金額(様式第三号)(P30)の合計金額と必ず一致する。

I 売上高 千円
完成工事高
兼業事業売上高

建設業許可申請書(様式第一号)(P24)の項番14で「兼業有」である場合に記入

II 売上原価
完成工事原価
兼業事業売上原価
売上総利益(売上総損失)
完成工事総利益(完成工事総損失)
兼業事業総利益(兼業事業総損失)

III 販売費及び一般管理費

- 役員報酬
- 従業員給料手当
- 退職金
- 法定福利費
- 福利厚生費
- 修繕維持費
- 事務用品費
- 通信交通費
- 動力用水光熱費
- 調査研究費
- 広告宣伝費
- 貸倒引当金繰入額
- 貸倒損失
- 交際費
- 寄付金
- 地代家賃
- 減価償却費
- 開発費償却
- 租税公課
- 保険料
- 雑費
- 営業利益(営業損失)

労務費には、工事に直接従事して作業を行う直備作業員に対する賃金、給与及び手当等を計上する。

経費には、完成工事について発生し、又は負担すべき動力用水光熱費、機械等経費、設計費、労務管理費、租税公課、地代家賃、保険料、従業員給料手当、退職金、法定福利費、事務用品費、通信交通費、交際費、補償費、雑費等を計上する。

※外注費のみの計上は、工を一括して請け負わせたこととなるため、他項目と併せて適切に仕訳、計上すること。

⑤

IV 営業外収益

受取利息及び配当金
その他

⑥

V 営業外費用

支払利息
貸倒引当金繰入額
貸倒損失
その他
経常利益(経常損失)

VI 特別利益

前期損益修正益
その他

VII 特別損失

前期損益修正損
その他
税引前当期純利益(税引前当期純損失)
法人税、住民税及び事業税
法人税等調整額
当期純利益(当期純損失)

一致する

完成工事原価報告書

自平成・令和 年 月 日
至平成・令和 年 月 日

(会社名)

⑦

I 材料費
II 労務費 (うち労務外注費)
III 外注費
IV 経費 (うち人件費)

千円

一致する

完成工事原価

株主資本等変動計算書

自平成・令和 年 月 日
至平成・令和 年 月 日

(会社名)

設定目的を付した科目名を記入

⑧

	株主資本							評価・換算差額等				新株予約権	純資産計		
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益			土地再評価差額金	評価・換算差額等合計
			資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計								
当期首残高								△							
当期変動額															
新株の発行															
剰余金の配当															
当期純利益															
自己株式の処分															
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)															
当期変動額合計															
当期末残高								△							

貸借対照表の純資産の部と一致する。

様式第十七号の二（第四条、第十条、第十九条の四関係）
 (用紙A4)

注 記 表

自 令和 年 月 日
 至 令和 年 月 日

(会社名) _____

注

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
- 2 重要な会計方針
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - (3) 引当金の計上基準
 - (4) 収益及び費用の計上基準
 - (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
 - (6) その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる重要な事項
- 3 会計方針の変更
- 4 表示方法の変更
 - 4-1 会計上の見積り
 - 4-2 会計上の見積りの変更
- 5 会計上の見積りの変更
- 6 誤謬の訂正
- 7 貸借対照表関係
 - (1) 担保に供している資産及び担保付債務
 - ① 担保に供している資産の内容及びその金額
 - ② 担保に係る債務の金額
 - (2) 保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額
 - (3) 関係会社に対する短期金銭債権及び長期金銭債権並びに短期金銭債務及び長期金銭債務
 - (4) 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権及び金銭債務
 - (5) 親会社株式の各表示区分別の金額
 - (6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
- 8 損益計算書関係
 - (1) 売上高のうち関係会社に対する部分
 - (2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高
 - (3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額
 - (4) 関係会社との営業取引以外の取引高
 - (5) 研究開発費の総額（会計監査人を設置している会社に限る）

9 株主資本等変動計算書関係

- (1) 事業年度末日における発行済株式の種類及び数
- (2) 事業年度末日における自己株式の種類及び数
- (3) 剰余金の配当
- (4) 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

10 税効果会計

11 リースにより使用する固定資産

12 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況
- (2) 金融商品の時価等

13 賃貸等不動産関係

- (1) 賃貸等不動産の状況
- (2) 賃貸等不動産の時価

14 関連当事者との取引

取引の内容

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	科 目	期末残高 (千円)

ただし、会計監査人を設置している会社は以下の様式により記載する。

(1) 取引の内容

種 類	会社等の名 称又は氏名	議決権の所有 (被所有)割 合	関係内容	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高 (千円)

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針

(3) 取引条件の変更の内容及び変更が貸借対照表、損益計算書に与える影響の内容

15 一株当たり情報

- (1) 一株当たりの純資産額
- (2) 一株当たりの当期純利益又は当期純損失

16 重要な後発事象

17 連結配当規制適用の有無

17-2 収益認識関係

18 その他

株式譲渡制限会社は、
 注記の2「重要な会計方針」、3「会計方針の変更」、4「表示方法の変更」、6「誤謬の訂正」、
 9「株主資本等変動計算書関係」及び18「その他」についての記入が必要(省略不可)。
 該当がない場合は「該当なし」と記入する。(※財務諸表の記載要領も参照してください)

(注1) 注記表は、該当しない項目であっても削除不可

(注2) ①～⑩を各A4用紙で作成（⑥と⑦は1ページにまとめ可、⑧はA4用紙横向きで作成）し、両面印刷してください。

■ 開始貸借対照表

新規設立の法人で、決算期が未到来である場合は、「開始貸借対照表」を作成してください。

ただし、**特定建設業の許可を取得する場合は「開始貸借対照表」ではなく、設立日時点の情報で、財務諸表を作成してください。**

開 始 貸 借 対 照 表			
<div style="border: 1px solid blue; display: inline-block; padding: 2px;">設立日現在</div> ↓ 令和 年 月 日現在		志賀・コーポレーション株式会社	
資 産 の 部		負 債 の 部 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	円	[株主資本]	円
現 金	10,000,000	資 本 金	10,000,000
合 計	10,000,000 円	合 計	10,000,000 円

■ 附属明細表（様式第十七号の三）

附属明細表（様式第十七号の三）は、「資本金が1億円を超える」又は「貸借対照表の負債合計が200億円以上」の株式会社のみ添付

様式第十七号の三（第四条、第十条関係） (用紙A4)

附属明細表
令和 年 月 日現在

1 完成工事未収入金の詳細
相手先別内訳

相手先	金額	滞留状況
	千円	発生時 完成工事未収入金
		当期計上分
		前期以前計上分
計		計

2 短期貸付金明細表

相手先	金額
	千円
計	

3 長期貸付金明細表

相手先	金額
	千円
計	

4 関係会社貸付金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

5 関係会社有価証券明細表

銘柄	株の金額	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		摘要
		株式数	取得価額	株式数	金額	株式数	金額	株式数	取得価額	
	千円		千円		千円		千円		千円	
式計										
銘柄	取得価額	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		摘要
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	取得価額	貸借対照表計上額	取得価額	貸借対照表計上額			
	千円		千円		千円		千円		千円	
社債計										
その他の有価証券計										

6 関係会社出資金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

7 短期借入金明細表

借入先	金額	返済期日	摘要
	千円		
計			—

8 長期借入金明細表

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

9 関係会社借入金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

10 保証債務明細表

相手先	金額
	千円
計	

※本様式に替えて、有価証券報告書上の附属明細表該当の箇所の提出でも可（可能な限り両面・集約コピーをお願いします。）

■ 財務諸表の作成上の注意事項

- 作成に当たっては、都市整備局 HP で記載要領を御確認ください。
- 必ず、建設業法で定める様式で作成すること（株主総会、税務申告等に提出した決算報告書は不可）。
- 税込・税抜は「工事経歴書」「直前3年の各事業年度における工事施工金額」と一致させること。
- 勘定科目の分類については、「建設業法施行規則別記第15号及び第16号の国土交通大臣の定める勘定科目の分類を定める件」（昭和57年建設省告示第1660号）を参考にしてください。

<p style="text-align: center;">個人用財務諸表記入例</p> <p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">財 務 諸 表</p> <p style="text-align: center;">(個 人 用)</p> <p style="text-align: center;">様式十八号 貸 借 対 照 表 様式十九号 損 益 計 算 書</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(商号又は名称)</p> <p style="text-align: center;">(消費税込)</p> <p style="text-align: center;">純 資 産 の 部</p> <p>期首資本金 事業主借勘定 事業主貸勘定 事業主利益 純資産合計 負債純資産合計</p> <p style="text-align: right;">△</p> <p>注 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法</p> <p style="text-align: center;">(消費税込)</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>ここに「消費税込」又は「消費税抜」と表記する。 ただし、消費税免税事業者は消費税込で作成し、「免税事業者」と表記する。なお、経営事項審査申請をする場合は、「消費税抜」に統一する。</p> </div>	<p style="text-align: center;">様式第十八号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)</p> <p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">貸 借 対 照 表</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日 現在</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称 _____</p> <p style="text-align: center;">資 産 の 部</p> <p>I 流 動 資 産 千円</p> <p>現金預金 受取手形 完成工事未収入金 有価証券 未成工事支出金 材料貯蔵品 その他 貸倒引当金 △ 流動資産合計</p> <p>II 固 定 資 産</p> <p>建物・構築物 機械・運搬具 工具器具・備品 土地 建設仮勘定 破産更生債権等 その他 固定資産合計 資産合計</p> <p style="text-align: center;">負 債 の 部</p> <p>I 流 動 負 債</p> <p>支払手形 工事未払金 短期借入金 未払金 未成工事受入金 預り金 引当金 その他 流動負債合計</p> <p>II 固 定 負 債</p> <p>長期借入金 その他 固定負債合計 負債合計</p> <p style="text-align: center;">一致する</p>
<p style="text-align: center;">様式第十九号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)</p> <p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">損 益 計 算 書</p> <p style="text-align: center;">自 平成・令和 年 月 日 至 平成・令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称 _____</p> <p style="text-align: center;">千円</p> <p>I 完成工事高</p> <p>II 完成工事原価</p> <p>材料費 労務費 (うち労務外注費) 外注費 経費 完成工事総利益 (完成工事総損失)</p> <p>III 販売費及び一般管理費</p> <p>従業員給料手当 退職金 法定福利費 福利厚生費 維持修繕費 事務用品費 通信交通費 動力用水光熱費 広告宣伝費 交際費 寄付金 地代家賃 減価償却費 租税公課 保険料 雑 費 営業利益 (営業損失)</p> <p>IV 営業外収益</p> <p>受取利息及び配当金 その他</p> <p>V 営業外費用</p> <p>支払利息 その他 事業主利益 (事業主損失)</p> <p style="text-align: center;">一致する</p>	

(注1) ①～④を各A4用紙で作成

(注2) 開業したばかりの個人事業主で、決算期を迎えていない場合は、作成不要

(証明日が1か月以内の預金残高証明書又は融資証明書により財産的要件を確認します。)

(9) 営業の沿革 (様式第二十号)

様式第二十号 (第四条関係) (用紙A 4)

営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	昭和36年 4月 1日	志賀建設(株)創業	事業(建設業以外の業を含む。)を開始した年月日を記入
	昭和38年 5月10日	資本金増資 1,000万円	
	昭和40年 6月 1日	本社移転 ○○区○○丁目○番地○号	
	平成3年10月20日	志賀・コーポレーション(株)に高号変更	
	年 月 日		
及び建設業の登録状況	昭和40年 7月 1日	東京都知事登録(舗) 第5387号	新規、般・特新規、業種追加及び廃業等について記入(更新については記入不要)
	昭和54年 3月25日	東京都知事許可(般-53) 第50547号(建)(と)(内)	
	昭和60年12月 5日	東京都知事許可(般-60) 第50547号 業種追加(土)(舗)	
	平成15年 3月31日	一部廃業(土)(舗)	
	平成20年 4月 5日	東京都知事許可(特-20) 第50547号 般・特新規(建)	
賞罰	年 月 日	なし	申請会社に関する建設業法を始めとした他の法律(建築士法、宅地建物取引業法等)による行政罰、刑罰その他の賞罰について記入 該当がなければ「なし」と記入
	年 月 日		

記載要領

- 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等(更新を除く。)について記載すること。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

(10) 所属建設業者団体 (様式第二十号の二)

様式第二十号の二 (第四条関係) (用紙A 4)

所 属 建 設 業 者 団 体

団 体 の 名 称	所 属 年 月 日
一般社団法人 東京建設業協会	昭和50年10月1日
未加入の場合は「なし」と記入	

記載要領

「団体の名称」の欄は、法第27条の37に規定する建設業者の団体の名称を記載すること。

(11) 主要取引金融機関名 (様式第二十号の三)

様式第二十号の三 (第四条関係) (用紙A 4)

主 要 取 引 金 融 機 関 名

政府関係金融機関	普通銀行 長期信用銀行	株式会社商工組合中央金庫 信用金庫・信用協同組合	その他の金融機関
(例) (独法)住宅金融支援機構○○支店 (株)日本政策金融公庫○○支店	○○銀行 ○○支店	(株)商工組合中央金庫 ○○支店 ○○信用金庫 ○○支店	ゆうちょ銀行 ○○農業協同組合 ○○支店

記載要領

- 「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載すること。
- 各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。(例 ○○銀行○○支店)

(12) 健康保険等の加入状況 (様式第七号の三)

様式第七号の三 (第三条、第七条の二関係) (用紙A4)

健康保険等の加入状況

(1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
 (2) 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があつたので、提出します。

令和 年 月 日

不要なものを消す。

地方整備局長
北海道開発局長
東京都知事 殿

申請者
届出者

東京都新宿区西新宿2-18-1東京ビル
志賀・コーポレーション株式会社
代表取締役 仲西 洋二

許可年月日

許可番号 国土交通大臣 許可(般特-03)第 99999 号 令和 03 年 04 月 30 日

法人にあってはその役員を含め全ての常勤の従業員数、個人にあってはその事業主を含め全ての常勤の従業員数(建設業以外に従事する者を含む。)

上記人数のうち、法人は常勤役員、個人事業主は本人と同居親族である従業員の人数をカッコ内に記入

営業所の名称	従業員数	健康保険等			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険
本社	18人 (2人)	1	1	1	健康保険	〇〇〇 〇〇〇
					厚生年金保険	〇〇〇 〇〇〇
					雇用保険	〇〇〇〇〇〇〇〇
多摩支店	9人 (0人)	3	3	3	健康保険	本社一括
					厚生年金保険	本社一括
					雇用保険	本社一括
合計	27人 (2人)					

建設業許可申請書「別紙二(1)(2)」の「営業所の名称」欄と同一順序で、営業所ごとに分けて記入

・健康保険・厚生年金保険: 事業所整理記号及び事業所番号を記入
 ※協会けんぽの場合で、健康保険と厚生年金に共に入っているときは、「健康保険」「厚生年金保険」の欄に同一の記号・番号を記入することになります。
 ※健康保険組合に加入している場合は、「健康保険」の欄には組合名を記入してください(例 〇〇健康保険組合、〇〇国民健康保険組合)。
 ・雇用保険: 労働保険番号を記入

【注意】

1 「保険の加入状況」欄は旧様式から記載方法が変わりました。健康保険等の加入状況に応じて、下記の番号を記載してください。

「保険の加入状況」	
適用事業所、適用事業の届出を行っている場合・・・	1
適用が除外される場合・・・	2
一括適用の承認に係る営業所・・・	3

2 健康保険等に参加していない場合は許可要件を満たしません。

3 詳細は、記載要領の7, 8, 9を確認してください。

(注1) 本様式の他に確認資料(P62~63参照)も必要となります。
 ただし、決算報告の変更届に従業員数の変更により添付する場合は、確認資料は不要です。
 (注2) 記載要領については、都市整備局HPで御確認ください。

※ 改正建設業法が令和2年10月1日から施行され、全ての適用事業所又は適用事業について、適用事業所又は適用事業であることの届出を行うことが許可要件となりましたので、御注意ください。

※ 提出に際しては、この用紙をコピーして使用してください。用紙の大きさはA4判でお願いします。

別とじ表紙



※「会社名又は個人名」欄、許可番号を御記入ください。

会社名又は個人名	
許可番号	東京都知事許可（般・特） ー 第 号
受付年月日	令和 年 月 日

1 申請区分（申請の場合、該当する区分に○を付けてください。）

1	新規	2	許可換え新規	3	般・特新規
4	業種追加	5	更新	6	般・特新規＋業種追加
7	般・特新規＋更新	8	業種追加＋更新	9	般・特新規＋業種追加＋更新
10	譲渡及び譲受け	11	合併	12	分割
13	相続				

2 変更事項（変更届の場合、該当する変更事項に○を付けてください。）

1	商号	2	営業所 (名称、所在地、新設、廃止)	3	資本金額
4	役員等 (就任、辞(退)任、代表者、氏名(改姓・改名))	5	支配人	6	建設業法施行令第3条に規定する使用人
7	常勤役員等	8	健康保険の加入状況	9	専任技術者
10	決算報告	11	一部廃業		

3 書類名（添付書類に○を付けてください。）

1	常勤役員等証明書 (経管責任者用)	2	常勤役員等略歴書 (経管責任者用)	3	常勤役員等及び補佐者証明書
4	常勤役員等略歴書 (補佐者を伴う者)	5	補佐者略歴書 (補佐者共通)	6	専任技術者証明書
7	【技術者の資格要件を証する書類（別とじ添付用）】※添付したものに○ ・修業(卒業)証明書・資格認定証明書写し・実務経験証明書 ・指導監督的実務経験証明書・監理技術者資格者証写し				
8	許可申請者の調書	9	建設業法施行令第3条に規定する使用人の調書	10	株主(出資者)調書
11	登記事項証明書	12	納税証明書	13	届出書(様式第22号の3)

(13) 常勤役員等（経営）証明書（様式第七号・七号の二）※ 証明者ごとに作成してください。

【施行規則イ該当である場合】

イ該当とは、常勤役員等（経営）を1名備えることによって、建設業の経営体制を有することを証明できる場合に使用する要件です（P7参照）。この者の経営経験について、本頁の様式第七号と略歴書」（P44参照）に加え、確認資料（P55～57参照）により要件の確認を行います。

また、交代（変更）時の記入例については、P90も参照してください。

様式第七号（第三条関係） (用紙A4)
00002

常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書

不要なものを消す。

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ

(1)
(2)
(3)

 に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等 代表取締役 ← 代表取締役、取締役、事業主、支配人等の役職を記入

経験年数 平成10年4月から令和5年9月まで 満 25 年 6 月

証明者と被証明者との関係 役員

備考 東京都知事(般-29)第98765号
土木工事業、とび工事業、造園工事業 昭和63年4月15日許可
内装工事業 平成10年8月20日許可

令和 年 月 日

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在職していた法人の代表者又は個人の事業主（注）
法人における経験を証明するに当たり、正当な理由により、この方法によることができない場合は「備考」の欄に理由を記入して、当該事実を証明できる他の者（当時の取締役、本人が証明。取締役の場合は当時の登記事項証明書（閉鎖事項証明書等）が必要）の証明を得ること。個人事業主の経験を自己証明する場合は、法人での経験を本人が証明する場合に準ずる。

証明者 東京都千代田区丸の内3-8-1
鈴木建設株式会社
代表取締役 鈴木 一郎

(2) 下記の者は、許可申請者

の常勤の役員
本
大
の支配人

 で第7条第1号イ

(1)
(2)
(3)

 に該当する者であることに相違ありません。

令和 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
東京都知事 殿

申請者 東京都新宿区西新宿2-18-1 東京ビル
志賀・コーポレーション株式会社
代表取締役 仲西 洋二

申請又は届出の区分

1
7
1

 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

1: 新規、許可換え新規申請時
3: 般・特新規、業種追加、更新申請時

変更に 年月日 令和 年 月 日

大臣コード 国土交通大臣 東京都知事

許可番号

1	8	1	3
---	---	---	---

 国土交通大臣 許可（般特

0	3
---	---

）第

5	9	9	9	9	9
---	---	---	---	---	---

 号 平成

11	0
----	---

 年

13	0
----	---

 月

15	3
----	---

 日

法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票の字で記入
ただし、専任技術者を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格証明書・卒業証明書**の字で記入する。

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ

1	9	シ	ガ
---	---	---	---

 ← 姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

氏名

2	0	志	賀	隆
---	---	---	---	---

 ← 姓と名の間は1カラム空ける。

住所 東京都世田谷区〇〇1-1 ← 居所を記入

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日

13	S	14	3	15	9	16	年	17	1	18	0	月	19	1	0	日
----	---	----	---	----	---	----	---	----	---	----	---	---	----	---	---	---

【施行規則口該当である場合】

口該当とは、常勤役員等（経管）を1名と、財務管理・労務管理・業務運営の業務経験を有する直接補佐者を3名（同一人可）備えることよって、建設業の経営体制を有することを証明できる場合に使用する要件です（P7参照）。この者達の経営経験・業務経験について、様式第七号の二（第一面～第四面）と、それぞれについての「略歴書」（P44～45参照）及び確認資料（P55～57参照）により要件の確認を行います。

また、交代（変更）時の記入例については、P90も参照してください。

○ 常勤役員等（経管）（口(1)該當時の記入例）

様式第七号の二(第三条関係) (用紙A4) 00002

第一面では、**常勤役員等(経管)【口(1)該当の者】**について記入する。

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書
(第一面)

不要なものを消す。

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \end{matrix} \right\}$ に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等 **取締役** ← **代表取締役、取締役、事業主、支配人等の役職を記入**

経験年数 **令和2年6月から令和5年9月まで 満3年4月** ← **口(1)該当では、建設業に関する2年以上の経験が必要 ※この2年と合わせて、建設業に関する財・労・業の管理職経験が5年以上あることを「略歴書(P44)」及び確認資料(P55～57)により確認する必要があります。**

証明者と被証明者の関係 **役員**

備考 **東京都知事(般-01)第XXXXXX号 内装工事業 平成30年10月1日許可** ← **証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日、許可業種を記入 また、自己証明時は経管会社名等も記入**

令和 年 月 日

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在職していた法人の代表者又は個人の事業主(注)
(注) 法人における経験を証明するに当たり、正当な理由により、この方法によることができない場合は「備考」の欄に理由を記入して、当該事実を証明できる他の者(当時の取締役、本人が証明。取締役の場合は当時の登記事項証明書(閉鎖事項証明書等)が必要)の証明を得ること。個人事業主の経験を自己証明する場合は、法人での経験を本人が証明する場合に準ずる。

証明者 **東京都千代田区〇〇〇
△△株式会社
代表取締役 東京 太郎**

(2) 下記の者は、許可申請者 $\left\{ \begin{matrix} \text{の常勤の役員} \\ \text{本} \\ \text{の支配人} \end{matrix} \right\}$ で第7条第1号ロ $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \end{matrix} \right\}$ に該当する者であることに相違ありません。

不要なものを消す。

申請者が法人の場合
申請者が個人の場合
申請者が個人で支配人を置いている場合

該当しない方を消す。

申請者 **東京都新宿区西新宿◇◇◇◇ XXビル
◎◎◎株式会社
代表取締役 経営 太郎**

申請又は届出の区分 $\left[\begin{matrix} \text{項番} \\ 1 \\ 7 \\ 1 \end{matrix} \right]$ (1:新規 2:変更 3:常勤役員等の更新等)
1:新規、許可換え新規申請時
3:般・特新規、業種追加、更新申請時

変更年月日 **令和 年 月 日**

大臣知事コード **国土交通大臣 東京都知事**

許可番号 $\left[\begin{matrix} 1 \\ 8 \\ 1 \\ 3 \end{matrix} \right]$ **国土交通大臣 東京都知事** 許可(般-01)第 $\left[\begin{matrix} 5 \\ 4 \\ 3 \\ 2 \\ 1 \end{matrix} \right]$ 号 平成 $\left[\begin{matrix} 11 \\ 0 \\ 1 \end{matrix} \right]$ 年 $\left[\begin{matrix} 13 \\ 0 \\ 8 \end{matrix} \right]$ 月 $\left[\begin{matrix} 15 \\ 1 \\ 5 \end{matrix} \right]$ 日

右詰めで記入 左余白は必ず「0」で埋める。 新規申請の場合は不要

複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち最も古いものを記入

法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票の字で記入 ただし、専任技術者を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格証明書・卒業証明書**の字で記入する。

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ $\left[\begin{matrix} 1 \\ 9 \\ 3 \\ 1 \end{matrix} \right]$ **ケ イ** ← **姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。**

氏名 $\left[\begin{matrix} 2 \\ 0 \\ 3 \\ 5 \\ 10 \end{matrix} \right]$ **経営 太郎** ← **姓と名の間は1カラム空ける。**

住所 **東京都世田谷区〇〇1-1** ← **居所を記入**

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕 生年月日 $\left[\begin{matrix} 13 \\ S \\ 5 \\ 0 \end{matrix} \right]$ 年 $\left[\begin{matrix} 16 \\ 0 \\ 7 \end{matrix} \right]$ 月 $\left[\begin{matrix} 18 \\ 0 \\ 8 \end{matrix} \right]$ 日

○ 常勤役員等（経管）（ロ(2)該当時の記入例）

様式第七号の二(第三条関係) (用紙A4)

0 0 0 0 2

第一面では、常勤役員等(経管)【ロ(2)該当の者】について記入する。

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書

(第一面)

不要なものを消す。

ロ(2)該当の場合、建設業に関して2年以上の経験が必要であるため、その期間を記す(役員経験は5年以上必要)。

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ $\left\{ \begin{matrix} \text{ロ(1)} \\ \text{ロ(2)} \end{matrix} \right\}$ に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等 取締役 ← 代表取締役、取締役、事業主、支配人等の役職を記入

経験年数 平成27年10月から令和2年10月まで 満5年1月 (内建設業 2年0月)

証明者と被証明者の関係 役員

備考 東京都知事(般-01)第XXXXXX号 内装工事業 平成30年10月1日許可

令和 年 月 日

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在職していた法人の代表者又は個人の事業主(注)
 (注) 法人における経験を証明するに当たり、正当な理由により、この方法によることができない場合は「備考」の欄に理由を記入して、当該事実を証明できる他の者(当時の取締役、本人が証明。取締役の場合は当時の登記事項証明書(閉鎖事項証明書等)が必要)の証明を得ること。個人事業主の経験を自己証明する場合は、法人での経験を本人が証明する場合に準ずる。

東京都千代田区〇〇〇
 △△△株式会社
 代表取締役 東京 太郎

証明者

(2) 下記の者は、許可申請者 $\left\{ \begin{matrix} \text{の常勤の役員} \\ \text{本 大} \\ \text{の 支 配 人} \end{matrix} \right\}$ で第7条第1号ロ $\left\{ \begin{matrix} \text{ロ(1)} \\ \text{ロ(2)} \end{matrix} \right\}$ に該当する者であることに相違ありません。

令和 年 月 日

地方整備局長
 北海道開発局長
 東京都知事 殿

・申請者が法人の場合
 ・申請者が個人の場合
 ・申請者が個人で支配人を置いている場合

申請者 東京都新宿区西新宿◇◇◇◇ ××ビル
 ◎◎◎株式会社
 代表取締役 経営 太郎

申請者 稲垣 君

1:新規、許可換え新規申請時
 3:般・特新規、業種追加、更新申請時

申請又は届出の区分 $\left[\begin{matrix} \text{項番} \\ \text{1} \\ \text{7} \\ \text{1} \end{matrix} \right]$ (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

大臣コード
 国土交通大臣 東京都知事

許可番号 $\left[\begin{matrix} \text{1} \\ \text{8} \\ \text{1} \\ \text{3} \end{matrix} \right]$ 国土交通大臣 東京都知事 許可(般-01) 第 $\left[\begin{matrix} \text{0} \\ \text{5} \\ \text{4} \\ \text{3} \\ \text{2} \\ \text{1} \end{matrix} \right]$ 号 平成 11 年 13 月 15 日 令和 0 1 年 0 8 月 1 5 日

右詰めで記入
 左余白は必ず「0」で埋める。
 新規申請の場合は不要

複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち最も古いものを記入

法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票の字で記入
 ただし、専任技術者を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格証明書・卒業証明書の字で記入する。**

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ $\left[\begin{matrix} \text{1} \\ \text{9} \\ \text{ケ} \\ \text{イ} \end{matrix} \right]$ ← 姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

氏名 $\left[\begin{matrix} \text{2} \\ \text{0} \\ \text{3} \\ \text{5} \\ \text{10} \end{matrix} \right]$ ← 姓と名の間は1カラム空ける。

生年月日 $\left[\begin{matrix} \text{13} \\ \text{14} \\ \text{16} \\ \text{18} \end{matrix} \right]$ S 5 4 年 0 2 月 1 5 日

住所 東京都世田谷区〇〇 1-1 ← 居所を記入

○ 財務管理の業務経験を有する者（様式七号の二（第二面））

(3) 下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の**財務管理**の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものであることに相違ありません。

令和 年 月 日

申請者 東京都新宿区西新宿◇◇◇ ××ビル
 一屆出者 ◎◎◎株式会社
 代表取締役 経営 太郎

申請者における財務管理に関する役職を記入(〇〇部長(財務管理担当)等)

申請会社において、5年以上建設業の経験があることを証明する必要がある(P56～57参照)。

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日、許可業種を記入
 また、自己証明時は経験会社名等も記入

建設財務部長
 平成24年2月から令和2年10月まで 満8年9月

従業員
 東京都知事(般-01)第XXXXXX号
 内装工事業 平成30年10月1日許可

地方整備局長
 北海道開発局長
 東京都知事 殿

役職名等
 経験年数
 証明者と被証明者との関係
 備考

※項番22、23は、P41～42に示す様式第七号の二（第一面）の項番17～18と同様に記入すること

法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票の字で記入
 ただし、専任技術者を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格証明書・卒業証明書**の字で記入する。

記

氏名のフリガナ 2 4 ザ イ ← 姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

氏名 2 5 財 務 一 郎 ← 姓と名の間は1カラム空ける。

住 所 東京都板橋区〇〇1-3 ← 居所を記入

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
 生年月日 5 5 4 年 0 2 月 1 5 日

○ 労務管理の業務経験を有する者（様式七号の二（第三面））

(3) 下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の**労務管理**の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものであることに相違ありません。

令和 年 月 日

申請者 東京都新宿区西新宿◇◇◇ ××ビル
 一屆出者 ◎◎◎株式会社
 代表取締役 経営 太郎

申請者における労務管理に関する役職を記入(〇〇部長(労務管理担当)等)

申請会社において、5年以上建設業の経験があることを証明する必要がある(P56～57参照)。

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日、許可業種を記入
 また、自己証明時は経験会社名等も記入

建設総務部長(労務課長)、建設事業部長
 平成27年4月から令和2年9月まで 満5年6月

従業員
 東京都知事(般-01)第XXXXXX号
 内装工事業 平成30年10月1日許可

地方整備局長
 北海道開発局長
 東京都知事 殿

役職名等
 経験年数
 証明者と被証明者との関係
 備考

※項番27、23は、P41～42に示す様式第七号の二（第一面）の項番17～18と同様に記入すること

法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票の字で記入
 ただし、専任技術者を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格証明書・卒業証明書**の字で記入する。

記

氏名のフリガナ 2 8 ロ ウ ← 姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

氏名 2 9 労 務 太 郎 ← 姓と名の間は1カラム空ける。

住 所 東京都東村山市〇〇2-1 ← 居所を記入

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
 生年月日 5 3 6 年 0 6 月 0 2 日

○ 業務運営の業務経験を有する者（様式七号の二（第四面））

(3) 下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の**業務運営**の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものであることに相違ありません。

令和 年 月 日

申請者 東京都新宿区西新宿◇◇◇ ××ビル
 一屆出者 ◎◎◎株式会社
 代表取締役 経営 太郎

申請者における業務運営に関する役職を記入(〇〇部長(業務運営担当)等)

申請会社において、5年以上建設業の経験があることを証明する必要がある(P56～57参照)。

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日、許可業種を記入
 また、自己証明時は経験会社名等も記入

建設事業部長
 平成27年4月から令和2年10月まで 満5年7月

従業員
 東京都知事(般-01)第XXXXXX号
 内装工事業 平成30年10月1日許可

地方整備局長
 北海道開発局長
 東京都知事 殿

役職名等
 経験年数
 証明者と被証明者との関係
 備考

※項番31、23は、P41～42に示す様式第七号の二（第一面）の項番17～18と同様に記入すること

法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票の字で記入
 ただし、専任技術者を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格証明書・卒業証明書**の字で記入する。

記

氏名のフリガナ 2 4 ギ ヨ ← 姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

氏名 2 5 業 務 三 郎 ← 姓と名の間は1カラム空ける。

住 所 東京都港区〇〇5-5-2 ← 居所を記入

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
 生年月日 5 5 6 年 1 2 月 2 2 日

(14) 常勤役員等（経管）及び直接補佐者の略歴書（別紙一・二）

常勤役員等（経管）及び直接補佐者については、これらの別紙を作成すれば様式第十二号（P50）の作成は不要

○ 常勤役員等（経管）の略歴書（イ、ロ(2)該当）

現住所	東京都世田谷区〇〇1-1		
氏名	志賀 隆	生 年 月 日	昭和39年 10月 10日生
職名	取締役 ← 申請時の職名を記入[例:代表取締役・取締役(以上法人)・事業主・支配人(個人)]		
職歴	期 間	従 事 し た 職 務 内 容	
	自 昭和59年 4月 1日 至 平成6年 3月 31日	永井建設(株)土木工事部勤務	
	自 平成6年 4月 1日 至 年 月 日	志賀・コーポレーション(株)入社	
	自 平成10年 4月 1日 至 年 月 日	志賀・コーポレーション(株)取締役 現在に至る	
	自 至	建設業の経営やその補助経験等の職歴を順番に全て記入する。	
賞罰	当該常勤役員等(経管)に関する建設業法を始めとした他の法律(建築士法、宅地建物取引業法等)による行政罰、刑罰その他の賞罰、行政処分等についても記入すること。該当がなければ「なし」と記入		賞 罰 の 内 容
	なし		
令和 5 年 10 月 25 日		氏 名 志賀 隆	

○ 常勤役員等（経管）の略歴書（ロ(1)該当）

現住所	東京都世田谷区〇〇1-1		
氏名	経営 太郎	生 年 月 日	昭和50年 7月 8日
職名	取締役 ← 申請時の職名を記入[例:代表取締役・取締役(以上法人)・事業主・支配人(個人)]		
職歴	期 間	従 事 し た 職 務 内 容	
	自 平成20年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日	〇〇〇株式会社 入社 建設事業部建築課勤務	
	自 平成28年 4月 1日 至 平成30年 4月 30日	〇〇〇株式会社 建設財務部長 財務 2年1月	
	自 平成30年 5月 1日 至 令和2年 5月 31日	〇〇〇株式会社 執行役員 総務部(労務担当)	
	自 令和2年 6月 1日 至 年 月 日	〇〇〇株式会社 取締役 現在に至る	
	自 至	建設業に関し、役員又は執行役員等の経営経験及び役員等に次ぐ職制上の地位での財務管理・労務管理・業務運営に関する経験の経歴も含めて記入	
	自 至	役員等に次ぐ職制上の地位での経験については、建設業に関し、財務管理・労務管理・業務運営の業務のいずれの経験であるか、またその経験年数(月数)を職務内容欄の右側に記入すること。	
	自 至	建設業の役員又は執行役員等経験2年以上については、様式第七号の二(第一面)(P41)で証明した内容と突き合わせる。	
	自 年 月 日 至 年 月 日	次ぐ職制上の地位での経験 …… 計2年1月	
	自 年 月 日 至 年 月 日	建設業役員等経験との合計 …… 計5年5月(※)	
自 年 月 日 至 年 月 日	※平成28年4月1日～平成30年4月30日 令和2年6月1日～令和5年10月25日		
賞罰	当該常勤役員等(経管)に関する建設業法を始めとした他の法律(建築士法、宅地建物取引業法等)による行政罰、刑罰その他の賞罰、行政処分等についても記入すること。該当がなければ「なし」と記入		賞 罰 の 内 容
	なし		
令和 5 年 10 月 25 日		氏 名 経営 太郎	

○ 常勤役員等（経管）（口(1)(2)の者）の直接補佐者の略歴書

様式第七号の二(第二～四面) (P43)に記入したものと同一内容を 記入		東京都東村山市〇〇2-1	
名 務 太 郎		生 年 月 日	昭 和 3 6 年 6 月 2 日
職 名 総務部長 ←		申請時の職名を記入[例:財務部長、総務部長、事業部長等(以上法人)]	
期 間		従 事 し た 職 務 内 容	
自	平成18年 4月 1日	◎◎◎株式会社 入社 建設事業部建築課勤務	
至	平成25年 4月 30日		
自	平成25年 5月 1日	◎◎◎株式会社 建設財務部 (財務課長)	財務 1年 11月
至	平成27年 3月 31日		
自	平成27年 4月 1日	◎◎◎株式会社 建設総務部 (労務課長)	労務 2年 6月
至	平成29年 9月 30日		
自	平成29年 10月 1日	◎◎◎株式会社 建設事業部長	財務・労務・業務 3年 0月
至	令和 2年 9月 30日		
自	令和 2年 10月 1日	◎◎◎株式会社 総務部長 現在に至る	
至	年 月 日		
自	申請者における財務管理・労務管理・業務運営の業務 経験に関する経歴はすべて記入		
自	それぞれの経歴が、財務管理・労務管理・業務運営のい ずれの業務経験であるか、またその経験年数(月数)を 職務内容欄の右側に記入すること。		
自	(注) 財務管理・労務管理・業務運営の業務経験は、建 設業の業務経験でなければならない。		
自	なお、財務管理・労務管理・業務運営の業務経験を同時 に経験できる部署である場合は、重複して計算可能。		
自	※申請に当たっては、十分な期間をもって必ず事前に御 相談ください。		
自	年 月 日		
至	年 月 日		
賞	賞 罰 の 内 容		
罰	なし ←		
		当該直接補佐者に関する建設業法を始めとした他の法律(建築士法、 宅地建物取引業法等)による行政罰、刑罰その他の賞罰、行政処分等 についても記入すること。該当がなければ「なし」と記入	
令和 5 年 10 月 25 日		氏 名 務 太 郎	

■ 直接補佐者に関する注意点

- 直接補佐者は、それぞれの業務経験年数の条件を満たせば、同一人でも三役を兼ねることができます。
- 直接補佐者は、常勤役員等（経管）（口該当の者）と兼ねることはできませんが、主たる営業所の専任技術者と兼ねることはできます。
- 財務管理・労務管理・業務運営に関する業務経験については、経験を積んだ部署に関して、他に確認資料が必要となります（P55～57参照）。
- 直接補佐者は、申請日・届出日時点において常勤役員等（経管）（口該当）の直属の者でなければなりません（組織図等により確認します）。

[パターン1] 新規、般・特新規、業種追加申請で技術者を新たに追加する場合

姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。 フリガナ (フリガナ) ババケン 氏 名 6 3 ババ 馬場 健 姓と名の間は1カラム空ける。	元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕 生年月日 S 3 0 年 0 7 月 0 1 日
この技術者が担当する業種のみ記入 今後担当する建設工事の種類 9 7	有資格区分 6 5 1 3 3 4 3 7 P66の「建設業の種類・有資格区分のコード番号表」 P68～70の「資格・免許及びコード番号表」を参考に、 該当する番号を記入 ※専任技術者一覧表(P27)と同じ番号となります。
変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 専任技術者の住所 千葉県習志野市〇〇3-5 居所を記入	営業所の名称 (旧所属) 本社 営業所の名称 (新所属) 本社 新所属のみ記入

[パターン2] 既にある技術者で新たな業種を追加する場合

[例1] 一般建設業の一部業種を特定建設業へ切り替える場合

この技術者が、今後担当する業種(上段)と現在担当している業種(下段)の両方を、P66の「建設業の種類・有資格区分のコード番号表」 P66～70の「資格・免許及びコード番号表」を参考に記入 ※専任技術者一覧表(P27)と同じ内容 特定に切り替える業種 9 9 7 7	項番 フリガナ (フリガナ) ミズモト カオル 3 ミズ 水元 董 生年月日 S 3 5 年 0 9 月 0 1 日 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
有資格区分 6 5 2 0 変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 専任技術者の住所 神奈川県横浜市神奈川区〇〇1-1 居所を記入	営業所の名称 (旧所属) 本社 営業所の名称 (新所属) 本社 新所属・旧所属の両方を記入

[例2] 一般建設業の業種追加申請を行う場合

この技術者が、今後担当する業種(上段)と現在担当している業種(下段)の両方を、P66の「建設業の種類・有資格区分のコード番号表」 P68～70の「資格・免許及びコード番号表」を参考に記入 ※専任技術者一覧表(P27)と同じ内容 追加する業種は、上段のみ記入 1	項番 フリガナ (フリガナ) ヤマグチ イチロウ 3 ヤマ 山口 一郎 生年月日 S 3 2 年 1 0 月 1 0 日 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
有資格区分 6 5 2 7 0 1 既に他の業種の専任技術者となっている者を、新たな申請業種の担当の専任技術者とする場合は、追加業種のみでなく既許可業種についても、業種及び資格情報を記入する必要があります。	営業所の名称 (旧所属) 本社 営業所の名称 (新所属) 本社 新所属・旧所属の両方を記入
変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 専任技術者の住所 東京都世田谷区〇〇3-3 居所を記入	

[パターン3] 既にある技術者で更新申請を行う場合

※ 専任技術者証明書(様式第八号)は不要

ただし、技術者要件を確認する書類は、この専任技術者を追加した時と同等のもの(又は前回更新時と同様のもの)についてP58～59、67～70の資料を添付してください(コピー可)。

(16) 実務経験証明書（様式第九号）

この様式は、実務経験により専任技術者になる場合に必要です。また、記入した実務経験につき、確認資料（P59【エ】参照）も必要となります。

※ 般・特新規や更新申請において、前回証明済みの内容を再掲する場合は、前回の提出時と完全に同一の内容で記入してください（コピー可）。

様式第九号（第三条関係） (用紙A4)

実 務 経 験 証 明 書

令和 年 月 日

下記の者は、**造園** 工事に関し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

(例) 証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日、許可業種を記入
 東京都知事許可（般-1）第1234号
 造園工事業 令和1年6月5日許可

証明者は、被証明者を雇用していた法人の代表者又は個人の事業主（注）
 破産等により、証明会社から証明を受けられない場合は、経験を積んだ会社における当時の取締役、又は技術者本人による証明も可能です（理由を記入の上、当時の取締役による証明の場合は、証明期間に取締役であったことが確認できる登記事項証明書（閉鎖事項証明書等）が必要）。 東京部中央区銀座2-1-12
株式会社 鈴木造園
代表取締役 鈴木 千代
 証明者 社員
 被証明者との関係

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入（例）役員、社員、従業員等

技術者の氏名	吉田 保	生年月日	昭和31年9月17日	使用された期間	平成 1年 4月から 平成 25年 10月まで
使用者の商号又は名称	株式会社 鈴木造園				
職	験 の 内 容			実際に雇用されていた期間を記入 ※実務経験期間の合計ではない。	
	工事主任	西熱海リゾートマンション植栽工事 他6件		8年	5月から 12年 12月まで
	"	砧公園植栽工事 他3件		13年	1月から 13年 12月まで
	"	千田ビル植栽工事 他3件		14年	1月から 14年 12月まで
	役職名を具体的に記入（例）取締役 ○部長 ○課長等	山本邸造園工事 他6件		15年	原則1年1行（1月～12月又は決算期の始月～終月）での記入であるが、最初の年と最後の年については、証明期間の始めの月と終わりの月を記入する。
		大森ビル植栽工事 他4件		16年	
		東山公園下段植栽工事		17年	
		立川公園修景施設工事		18年	
	工事係長	秩父カントリークラブ芝		19年	1月から 19年 12月まで
		都立水元公園花壇植栽工		20年	1月から 20年 12月まで
		星のビル植栽工事 他18		21年	1月から 21年 12月まで
		岡崎ビル植栽工事 他5		22年	1月から 22年 12月まで
	工事課長	清水邸造園工事 他15件		23年	1月から 23年 12月まで
		中央公園植栽工事 他12件		24年	1月から 24年 2月まで
		立山公園植栽工事 他20件		25年	1月から 25年 10月まで
使用者の証明を得ることができない場合はその理由	(例)「令和〇年〇月 会社解散のため」 「令和〇年〇月 事業主死亡のため」等			年 月から	年 月まで
記載要領	上記の実務経験期間の合計を記入する。同一人が複数の業種を証明する場合、実務経験年数の重複は認められない。（業種ごとに規定の期間の証明が必要）			合計	満 16 年 6 月

1 この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
 2 「職名」の欄は、被証明者が所属していた部課名等を記載すること。
 3 「実務経験の内容」の欄は、従事した主な工事名等を具体的に記載すること。
 4 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

(注) 電気工事業・消防施設工事業について、無資格者の実務経験は原則認められません（電気工事士法、消防法）。

(17) 指導監督的実務経験証明書（様式第十号）

指定建設業（土・建・電・管・鋼・舗・園）は、指導監督的な実務経験のみによる技術者要件の証明では、特定建設業の専任技術者とはなれません（P8エ参照）。

なお、監理技術者資格者証（P58参照）をもって、本証明に代えることも可能です。

※ 般・特新規や更新申請において、前回証明済みの内容を再掲する場合は、前回の提出時と完全に同一の内容で記入してください（コピー可）。

様式第十号（第十三条関係） (用紙A4)

指導監督的実務経験証明書

下記の者は、**電気通信** 工事にし、下記の元請工事について指導監督的な実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

この様式は特定建設業（指定建設業は除く。）の専任技術者で、実務経験又は2級の国家資格等(P68～70資格表の○印の者)の場合に必要な(法第15条2号口該当者。P8参照)建設工事の設計又は施工の全般について、工事現場主任者又は工事現場監督者のような立場で、工事の技術面を総合的に指導監督した経験のものを記入

証明者 **東京都新宿区西新宿2-8-1
新宿電気工事株式会社
代表取締役 鈴木 俊司**

被証明者との関係 **社員**

実務経験証明書の記入例(P48)と同様

技術者の氏名	鈴木 太郎		生年月日	昭和41年9月30日		使用された期間	平成14年 3月から 平成25年 4月まで	
使用者の商号又は名称	新宿電気工事株式会社							
発注者名	請負代金の額	職名	実務経験の内容			実務経験年数		
東京電信電話(株)	164,825千円	工事課長	新宿加入者線路設備工事			19年 2月から	20年 3月まで	
〃	59,356千円	〃	葛飾加入者線路設備工事			20年 5月から	20年 12月まで	
〃	54,600千円	〃	台東加入者線路設備工事			21年 2月から	21年 6月まで	
〃	94,887千円	〃	練馬通信設備工事			21年 9月から	22年 2月まで	
〃	103,855千円	〃	立川通信設備工事			23年 1月から	23年 3月まで	
元請人として直接請け負った契約の相手方の名称を具体的に記入	1件の請負代金の額が4,500万円(H6.12.28以前は3,000万円、S59.10.1以前は1,500万円)以上の元請工事を記入(消費税込)		完成工事のみ記入			年 月から 年 月まで 合計 満 2 年 5 月		
記載要領 1 この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成し、請負代金の額が4,500万円以上の建設工事（平成6年12月28日前の建設工事にあつては3,000万円以上のもの、昭和59年10月1日前の建設工事にあつては1,500万円以上のもの）1件ごとに記載すること。 2 「職名」の欄は、被証明者が従事した工事現場において就いていた地位を記載すること。 3 「実務経験の内容」の欄は、従事した元請工事名等を具体的に記載すること。 4 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。								

○ 指導監督的実務経験を認定できる工事について（判断の目安）

■ 工事について

- ① 発注者から直接工事を請負う工事（元請負）の場合に限られ、下請としての経験は該当しない。また、1件の工事につき1名のみ認められる（工事経歴書上の主任技術者でなければならない）。
- ② 請負代金の額が4,500万円以上（消費税込）であること。
- ③ 経験として認められるのは完成工事のみで、未成工事は認められない。
- ④ 主たる建設工事であること。附帯工事（請負契約の中で、主目的となる建設工事に含まれる、別の建設工事）の経験は、実務経験の証明に使うことはできない。
- ⑤ 当該工事を経験した建設業者の決算報告における工事実績において、工事経歴書に未記載であったり、主任技術者が他の者となっていたりする等の不整合がある場合は、決算の訂正並びにその根拠として、契約書や施工体系図等の写しの提出が必要

■ 期間について

- ① 指導監督的実務経験の経験期間は、該当する請負工事の工事期間（工期）であり、工期の合計が2年間（＝24か月）以上必要である。
- ② 工期が、対象となる請負代金の額の変更日付をまたがる場合、請負代金の額の要件を満たす期間のみ経験期間として認められる。
- ③ 複数の工事における工期の重複は認められない。
- ④ 工期は片落ち計算する。
- ⑤ 一般建設業の専任技術者要件部分で実務経験がある場合、指導監督的実務経験と重複して算定することはできる。

※ この他、確認資料（P59【オ】）も参照してください。

「監理技術者資格者証」を取得している場合は、上記の指導監督的実務経験証明書による証明は不要となります（指定建設業については、本頁上部の注意を参照してください。）。

一般財団法人建設業技術者センター（03-3514-4711）へ御相談ください（P58【イ】参照）。

(18) 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書（様式第十二号）

【役員の場合の記入例】

様式第十二号（第四条関係） (用紙A4)

許可申請者 $\left(\begin{array}{l} \text{法人の役員等} \\ \text{本} \text{---} \text{人} \\ \text{法} \text{---} \text{定} \text{---} \text{代} \text{---} \text{理} \text{---} \text{人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ の住所、生年月日等に関する調書

申請者が法人の場合

法人の場合は、役員等の一覧表(別紙一)(P25)に記入した役員等全員について作成
ただし、常勤役員等(経管)及び直接補佐者である者については本様式の作成を要しない。

東京都葛飾区〇〇1-10-6 ← 居所を記入

氏名	仲西 洋二	生年月日	昭和25年 1月 1日 生
役名	申請時の職名を記入 (例)代表取締役、取締役(法人)、事業主(個人)	代表取締役(常勤)	常勤・非常勤の別を記入
賞罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
上記のとおり相違ありません。			
令和 5 年 11 月 30 日		氏 名 仲西 洋二	

記載要領

- 「法人の役員等
本 人
法 定 代 理 人
法定代理人の役員等」については、不要のものを消すこと。
- 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者(個人であるものに限る。以下「株主等」という。)について記載すること。
- 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

法人の場合、役員等個人の氏名を記入

(注) 申請時に令3条の使用人を兼ねている場合は、建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日に関する調書(様式第十三号)を省略し、令3条の使用人に関する内容も許可申請者の住所、生年月日に関する調書(様式第十二号)に記入する。

【顧問、相談役、株主(5%以上の者)等の場合の記入例】

様式第十二号（第四条関係） (用紙A4)

許可申請者 $\left(\begin{array}{l} \text{法人の役員等} \\ \text{本} \text{---} \text{人} \\ \text{法} \text{---} \text{定} \text{---} \text{代} \text{---} \text{理} \text{---} \text{人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ の住所、生年月日等に関する調書

株主等が個人の場合にのみ作成してください。

東京都〇〇区〇〇1-2-3 ← 居所を記入

住所	東京都〇〇区〇〇1-2-3		
氏名	東京 次郎	生年月日	昭和45年 6月 7日 生
役名	顧問、相談役、株主等と記入 株主等については、常勤・非常勤の別は記入不要	株主等	
賞罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		顧問、相談役、株主等の場合、賞罰欄の記入は不要	
上記のとおり相違ありません。			
令和 年 月 日		氏 名	

【法定代理人について】

未成年者である役員等の法定代理人は、様式第十二号及び登記されていないことの証明書等(P52~54)、また役員ではない株主等が未成年者の場合、その法定代理人については、様式第十二号を作成してください。

(19) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書
(様式第十三号)

様式第十三号 (第四条関係) (用紙A4)

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表(様式第十一号)(P31)に記入した者全員について作成
許可申請者の住所、生年月日等に関する調書(様式第十二号)(P50)の記入例を参照

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住 所	東京都練馬区〇〇1-6-18 ← 居所を記入		
氏 名	吉田 保	生 年 月 日	昭和31年 9月 17日 生
営 業 所 名	所属する営業所の名称を記入 → 多摩支店		
職 名	多摩支店長		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし ← 建設業法を始めとした他の法律(建築士法、宅地建物取引業法等)による行政罰はもちろん、刑罰その他の賞罰、行政処分等についても記入すること。該当がなければ「なし」と記入	
上記のとおり相違ありません。			
令和 5 年 11 月 30 日		氏 名	吉田 保

※ この様式は、従たる営業所を設置したときの令3条の使用人又は個人事業主が登記をした支配人の者について作成が必要です。

(注1) 令3条の使用人の証明には、本様式の他に確認資料(P55参照)も必要となります。

(注2) 役員を兼ねている場合は、建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日に関する調書(様式第十三号)は省略し、令3条の使用人に関する内容も、許可申請者の住所、生年月日に関する調書(様式第十二号)に記入する。

(20) 株主(出資者)調書(様式第十四号)

様式第十四号 (第四条関係) (用紙A4)

許可申請者が法人の場合に作成
資本金額の増減等により5%以上株主(出資者)の該当・非該当が生じた場合、株主等の変更届(P79)が必要となる。
ただし、役員等として提出済みの場合は不要

株 主 (出 資 者) 調 書

株数を記入する場合は「〇〇株」とし、出資の価額を記入する場合は「〇〇円」と記入

株主(出資者)名	住 所	所有株数又は出資の価額
東京建工株式会社	東京都新宿区西新宿2-8-1	700,000株
鈴木建設株式会社	東京都千代田区丸の内3-8-1	500,000株
東京次郎	東京都〇〇区〇〇1-2-3	200,000株

総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者についてのみ記入すること。
株主又は出資者が法人の場合はその商号又は名称を、個人の場合はその者の氏名を記入
個人の場合は、役員等の一覧表(別紙一)(P25)に氏名等を記入し、許可申請者の住所、生年月日に関する調書(様式第十二号)(P50)を作成。
※なお、株主が亡くなって相続手続中の場合、「東京 次郎(相続手続中)」と記入することで、役員等の一覧表(別紙一)及び許可申請者の住所、生年月日等に関する調書(様式第十二号)の作成は不要